

平成29年度第24回庁議提案 審議・**報告**・その他

提出日：平成30年3月19日

担当部・課：福祉部保護課〔内線2504〕

①件名
石巻市生活困窮世帯の子どもの学習支援事業における支援対象者の拡大について
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 本市では、生活困窮世帯の子どもの貧困の連鎖を防止する目的で、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒及びその保護者を対象に本事業を実施しているところである。 来年度から生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度において、貧困の連鎖を防ぐための支援の強化を目的に、学習支援事業に生活習慣・環境の向上の取り組みが明確化されることや生活保護世帯の子どもの大学等への進学支援について制度見直しが行われることとなったため、本市としても高校進学後の生徒への支援が求められている。
【目的】 支援対象生徒の上限を高校生までに引き上げ、また対象者とする要件を拡大することにより、高校中退防止や高校進学を希望する高校未進学者に対しての支援を可能とするもの。
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 生活困窮者自立支援法（平成25年法律第105号） 石巻市生活困窮世帯の子どもの学習支援事業実施要綱（平成28年3月31日告示第137号）
【総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無】 又は 【個別計画との整合性】 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第1節 お互いに支えあい生活できる仕組みを構築する 2 生活保護制度等を適正に運用する
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
平成27年 4月 生活困窮者自立支援法 施行 自立相談支援事業及び住居確保給付金事業（必須事業）実施 平成28年 7月 生活困窮世帯の子どもの学習支援事業実施

⑤主な内容

石巻市生活困窮世帯の子どもの学習支援事業を次のとおり拡大する。

	改正	現行
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校受験のための進学支援や授業内容の予習復習、学び直しの場の提供 ・日常生活習慣の形成、子どもが安心して通える場の提供 ・保護者に対する子どもの養育に関する情報提供 ・<u>高校中退防止のための個別相談の実施、事業参加者へのフォロー</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校受験のための進学支援や授業内容の予習復習、学び直しの場の提供 ・日常生活習慣の形成、子どもが安心して通える場の提供 ・保護者に対する子どもの養育に関する情報提供
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給世帯及び準要保護世帯 ・自立相談支援機関によるプランで支援を決定した生活困窮世帯 ・<u>その他、市が本事業による支援が必要と認める者</u> <p>いずれも小学校4年生から高校生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給世帯及び準要保護世帯 ・自立相談支援機関によるプランで支援を決定した生活困窮世帯 <p>いずれも小学校4年生から中学校3年生</p>

※平成30年2月末現在の利用人数

合計30名（小4生1名、小5生2名、小6生9名、中1生4名、中2生8名、中3生6名）

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

現在の小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒に対する高校進学のための支援に加え、高校入学後学習及び生活についての相談支援を実施することにより、利用者が高校卒業、さらには大学等進学を達成後、それぞれ経済的に自立することで、生活困窮世帯における子どもへの貧困の連鎖の防止が図られる。

（参考：事業参加者で次年度利用が見込まれる者）

平成28年度事業利用終了者（現在高校1年生） 4名

平成29年度事業利用中の中学校3年生（高校進学予定） 6名

【市財政への負担】

平成30年度予算（要求）額

（歳出） 自立相談支援事業費 委託料 17,500千円

（歳入） 社会福祉費補助金（国の補助率1/2） 8,750千円

⑦他の自治体の政策との比較検討

県内実施自治体の平成30年度実施予定の状況

実施自治体	対象学年
宮城県	小学校4年生 ～ 高校生
仙台市	中学校1年生 ～ 中学校3年生
塩釜市	中学校1年生 ～ 高校1年生
岩沼市	小学校4年生 ～ 20歳
白石市	小学校4年生 ～ 高校生

⑧今後の予定及び施行予定年月日

平成30年3月 石巻市生活困窮世帯の子どもの学習支援事業実施要綱の一部改正
（平成30年4月1日施行予定）

4月 新年度事業開始

⑨その他